

マーケットレポート

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

2010年4月21日

4月20日のインドの利上げとインド経済・株式市場への影響について

インド準備銀行(RBI)は4月20日開いた金融政策決定会合で、政策金利であるレポ金利を0.25%引き上げ5.25%とすることを決定しました。

タイミングとしては大方の市場参加者の予想の範囲内であると思われますが、引き上げ幅に関してはむしろ予想を下回ったと考えております。今回の利上げはインフレ抑制の目的で、インフレ圧力の緩和や資産バブルを未然に防止するための予防的な引締めであったと見ております。

RBIはインフレ圧力の要因が、昨年の降雨量不足による供給要因から、景気拡大によるデマンドプル(需要主導)や設備稼働率の上昇などヘシフトしつつあると認識しているようです。一方、2011年3月末のインフレ率を5.5%と予想しており、概して低調なインド国外のマクロ環境などから、RBIはインドのインフレ動向については楽観的に見ているように思われます。

このところのインフレ圧力は、低水準であった前年度と比較したことによるテクニカルな要因と昨年の降雨量不足の余波で農産物供給が不足気味であることが影響していると考えています。インド政府はこうしたインフレ圧力の背景をもっと明確にすべきであり、併せて将来の降雨量不足に備えた対応策を講じるべきであると思われます。

いずれにせよ、今回の利上げが短期金利全般の急な上昇につながるとは見ておらず、インドの今後の経済成長率に影響を及ぼすとは考えておりません。

また、RBIは今年度の諸施策にも言及しており、その中でインフラ関連企業の売掛債権の証券化や信用度の低いインフラ関連融資の貸倒れ引当率の引き下げ(20%→15%)を打ち出したことは、インフラ関連企業の資金調達の円滑化を促すものとして注目に値すると思われます。

インド経済の持続的成長力に対する投資家の信頼度の高さなどから、インド株式は引き続き、長期的に魅力的な投資対象であると考えております。

以上

本資料はフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社によって情報の提供を目的に作成された資料であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当社はその情報の正確性、完全性等を保証するものではありません。本資料の運用実績に関するグラフ・数値等はあくまで過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料の内容は、本資料作成日現在のものであり、予告なく変更されることがあります。本資料中のいかなる記述も将来の投資収益を示唆するものではなく、市場動向や個別銘柄の将来の動向を保証するものではありません。投資に関する決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

本資料はフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社によって情報の提供を目的に作成された資料です。投資信託の購入やその他の投資を推奨するものではありません。特定の投資信託の取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書(目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。

【投資信託のリスク】

投資信託は、国内外の株式や債券など値動きのある有価証券等に投資します。基準価額は組み入れた株式や債券などの有価証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むおそれがあります。クローズド期間中は、原則として、ご換金の請求はできません。

リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込みにあたっては、各ファンドの投資信託説明書(目論見書)の内容を必ずご確認ください。

【お客さまにご負担いただく費用】

投資信託のご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

〈直接ご負担いただく費用〉

■お申込み手数料 投資家が投資信託を購入する際に販売会社に販売経費、事務
〈上限3.675%(税込み)〉 コスト等の対価として支払う費用をいいます。

■信託財産留保額 投資信託を購入または換金する際、手数料とは別に一定の金額
〈上限0.3%〉 が徴収される場合があります。徴収された信託財産留保金は、信託財産に組入れられます。

〈保有期間中に間接的にご負担いただく費用〉

■信託報酬 投資家が、投資信託の運用・管理にかかる費用として信託財産
〈上限1.575%(税込み)〉 中から日々間接的に負担する費用です。信託報酬は投資信託会社(委託会社)・受託会社・販売会社の業務に対する対価として支払われます。

なお、ファンド・オブ・ファンズの場合には、この他に投資対象ファンドの運用報酬等がかかります。詳しくは、各ファンドの投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

■その他の費用
・信託財産にかかる監査費用 ・信託財産に関する租税
・信託事務の処理に要する諸費用 ・有価証券取引にかかる費用
(売買委託手数料等) 等がかかります。

(ご注意)

上記に記載している費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社が運用している全ての公募投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。

ファンドにより異なりますので、詳しくは投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

また、手数料率等の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。

フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第391号
加入協会/ 社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会

本資料はフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社によって情報の提供を目的に作成された資料であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当社はその情報の正確性、完全性等を保証するものではありません。本資料の運用実績に関するグラフ・数値等はあくまで過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料の内容は、本資料作成日現在のものであり、予告なく変更されることがあります。本資料中のいかなる記述も将来の投資収益を示唆するものではなく、市場動向や個別銘柄の将来の動向を保証するものではありません。投資に関する決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。